

140 「長期優良住宅」の普及促進

| 取組主体【掲載年】 | 法人番号 | 事業者の種類【業種】 | 実施地域 |
|------------------------------|---------------|---------------------|------|
| 株式会社長谷工コーポレーション 【平成 27 年】 | 7010401024061 | その他防災関連事業者 【建設業】 | 東京都 |

- 住宅分野についての国策として『ストック重視』の施策が進められ、平成 21 年 6 月 4 日に「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行された。株式会社長谷工コーポレーションでは、その法の趣旨に賛同し、業界に先駆けて、自社分譲・設計・施工マンションを「長期優良住宅」第 1 号物件として分譲した。その後、同社は、自社の先行物件をもって事業主に説明・提案を行い、長期優良住宅の普及促進を図っている。
- 長期優良住宅認定のマンションでは、以下の基準：劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性、居住環境、住戸面積、維持保全計画を満たすことに加え、“コンクリートひび割れ低減技術”、“新築工事保証の大幅延長と定期点検の強化”等の提案・導入を行うことで、同社では、建物の長寿命化・延命化を図っている。